



## 赤い羽根共同募金

運動期間 **10月1日～12月31日**

10月1日より、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されます。

「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに、高齢者や障害のある方、児童・青少年の福祉育成やボランティア活動等に役立てられます。募金の約80%が土浦市のために役立てられます。

皆さまのご協力をお願いいたします。

## 平成31年度職員採用試験 実施のお知らせ

平成31年4月1日採用予定

1. 受付期間 8月27日(月)～9月26日(水)  
※土日祝日を除く
2. 職種など 保健師、主任介護支援専門員または  
介護支援専門員 各1名程度
3. 試験日 10月14日(日)【一次試験】

詳しくは、12ページ(裏表紙)をご覧ください。

## おもな内容

- 歳末たすけあい配分金案内 …… 2～3ページ
- 子ども食堂紹介、学習支援事業紹介 …… 4ページ
- 地域包括支援センター、シルバーリハビリ体操指導士講習会案内 …… 5ページ
- 支部事業紹介 …… 6～9ページ
- 生きがい健康づくり事業、新治総合福祉センター案内 …… 10ページ
- ふれあい体験、ワークショップ、ボランティアまつり実施報告 …… 11ページ
- まごころコーナー、平成31年度採用職員募集… 12ページ

# 平成30年度 歳末たすけあい配分金申請のご案内

12月1日から12月31日まで、歳末たすけあい募金運動が実施されます。  
集められた募金は、市内の支援を必要とする世帯や福祉施設・団体等の  
福祉事業に対し、自己申請方式により配分いたします。



## 1 支援を必要とする世帯への配分

《配分の対象となる世帯》 次の(1)(2)(3)を満たしている世帯

- (1) 平成30年10月1日現在で、土浦市に6ヶ月以上居住していること。
- (2) **世帯全員の住民税が非課税であること。**
- (3) 平成30年10月1日現在で、次の世帯条件のいずれかに該当すること。



- ア. 満70歳以上のひとり暮らし世帯  
(同一敷地内に親族や関係者がお住まいの場合は対象になりません。)
- イ. 満70歳以上の寝たきり(3ヶ月以上)の方がいる世帯
- ウ. 満70歳以上の認知症(3ヶ月以上)の方がいる世帯
- エ. 満70歳以上の高齢者のみの世帯
- オ. 満70歳以上の高齢者と虚弱者又は18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者のみの世帯
- カ. 母子父子世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯
- キ. 交通遺児世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯

### 提出書類

① ② ③

- ク. 重度心身障害児(者)の方がいる世帯
  1. 身体障害者手帳1・2級
  2. 療育手帳○A・A
  3. 精神保健福祉手帳1級

### 提出書類

① ② ③ ④

ケ. 小学6年生がいる準要保護世帯 → 対象世帯へ通知させていただきます。

**※生活保護世帯、施設入所者、長期入院中(6ヶ月以上)の場合は、対象になりません。**

**※原則として、1世帯あたり1件分の配分となります。**

## 《申請に必要な提出書類》

- ① 歳末たすけあい配分金申請書
  - ② 住民票(世帯全員記載のもので、平成30年10月1日以降に交付されたもの)
  - ③ 非課税証明書(高校1年生以下を除く世帯全員のもので、平成30年10月1日以降に交付されたもの)
  - ④ 手帳の写し
- ※②と③は、土浦市役所市民課及び各支所・出張所で発行されます。

## 《申請期間》

平成30年10月1日(月)～31日(水)まで

## 《申請書設置先/申請書類提出先》

土浦市社会福祉協議会及び社協支部(各地区公民館内)



## 《その他》

- \* 配分金の額は平成30年度歳末たすけあい募金の額によって決定します。
- \* 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。尚、審査により、配分対象外となる場合があります。
- \* 配分金は、平成30年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- \* 虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただくことになります。



## 2 地域福祉を高める活動を行う施設・団体等への配分

### 《配分の対象となる条件》

歳末たすけあい運動の期間中に、地域住民が運動に対する意識及び住民福祉の向上を図ることを目的とし、必要性があると認められる福祉事業であること。

### 配分対象事業例

給食サービスの推進強化  
(おせち料理等の配食、  
会食会の開催)

高齢者ふれあい・  
いきいきサロン、  
子育てサロンなどの  
推進強化

市内小中学校の  
冬休み中の児童・生徒  
による配食サービスなど、  
福祉活動の体験・参加

障害者福祉団体や  
介護者の会が実施する  
クリスマス会等の交流行事

福祉施設における  
地域住民参加型のクリスマス会、  
餅つき大会等の交流行事

### 《申請に必要な提出書類》

- ①「歳末たすけあい配分金申請書」
- ②「申請事業に対する事業計画書」
- ③「申請事業に対する予算書」



### 《配分額》

- ①福祉施設・・・事業費総額の3/4（75%）以内で、かつ、5万円を限度とする。
- ②福祉団体・・・事業費総額の3/4（75%）以内で、かつ、10万円を限度とする。

### 《申請期間》

平成30年10月1日（月）～31日（水）まで

### 《申請書設置先／申請書類提出先》

土浦市社会福祉協議会



### 《その他》

- \* 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- \* 配分金は、平成30年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- \* 配分金が総事業費の75%を超えた場合は、超過部分の配分金を返還していただくことになりますのでご注意ください。また、事業未実施の場合も返還していただくことになります。
- \* 虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただくことになります。

問合せ先：土浦市社会福祉協議会 総務係 ☎ 821-5995



～ 地域の居場所づくり ～  
**『子ども食堂』**  
 開催しています!!



食堂は、子どもたちが  
 ひとりでも立ちよれる場所です。  
 “子どもたちの居場所を作ろう!!”  
 という目的で開催しています。

**たんぽぽ食堂**

日時：毎月第1日曜日 12:00～14:30  
 会場：たんぽぽ作業所（旧穴塚小学校前）  
 運営：たんぽぽ作業所



**なでしこ子ども食堂**

日時：毎月第2土曜日 11:00～13:00  
 会場：真鍋三丁目公民館（スーパータイヨー向かい側）  
 運営：なでしこ子ども食堂



**ひよこ食堂**

日時：毎月第4土曜日又は日曜日 11:30～14:00  
 会場：都和公民館2階 和室  
 運営：NPO法人みんなのたまご



**ほぺたん食堂**

日時：毎月第4水曜日 17:00～20:00  
 会場：土浦市総合福祉会館（ウララ2ビル）5階  
 運営：土浦市社会福祉協議会



みなさまからの善意、  
 ありがとうございます。  
 この活動には、多くの方から  
 野菜や調味料、おやつなど寄  
 付していただいております。  
 毎回、大切に活用させてい  
 だいております。ありがとうございます。

問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

**土浦市学習支援事業「つちまる学習塾」のご案内**

ご家庭の経済的な事情等で塾に通うことができない児童を対象に、ボランティアによる学習支援を行っています。

対象者 市内在住の4年生～6年生

費用 無料

日時 毎週土曜または日曜日／  
 午前または午後の2時間

その他

① 参加するには所得などの要件が  
 あります。

場所 市内5か所

② 場所などの詳細は、申込時にご  
 案内します。

定員 1か所10名程度

申込・問合せ先 生活相談係・暮らし自立サポートセンター 直通ダイヤル ☎822-7610  
 月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始は除きます。）



## 『地域包括支援センターうらら』の担当地域が10月から変更になります!

これまで市内全域を担当していましたが、10月から「地域包括支援センターかんだつ」が新設されることに伴い、担当地域が次のように変更されます。

### 地域包括支援センターかんだつ（新規開設）

住 所：土浦市神立中央五丁目4-14

☎869-7035

担当地域：二中地区、五中地区、都和地区、新治地区

### 地域包括支援センターうらら

住 所：土浦市大和町9-2（社会福祉協議会内）

☎824-0332

担当地域：一中地区、三中地区、四中地区、六中地区



高齢者の暮らしを  
支援する相談窓口です。  
介護や医療等、  
困りごとがあれば  
ご相談ください!

## ～『シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会』を実施しました!～

6月25日から7月31日までの全6日間の日程で、県立健康プラザ（水戸）と新治地区公民館を会場にシルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会が行われました。



「シルバーリハビリ体操」は、地域に暮らす高齢者が健康でいきいきとした生活を送れるよう考案され、取り組みやすく長期にわたり安全に継続できる体操です。県内全域に普及され、市内78か所で体操教室が開催されています。

3級指導士は各教室にて体操指導

を行い、普及活動を行うボランティアとして活躍されています。茨城県立健康プラザによると、この活動を通して指導士自身の活力年齢が平均で8.6歳、暦年齢より若返ることが報告されています。



現在、シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会の受講者を募集中です。指導士の活動を通して、いつまでもいきいきと若々しく過ごしてみませんか？

### 3級指導士養成講習会183コースのご案内

日 程：11月6日(火)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、29日(木)、12月5日(水)（全6日間）

場 所：土浦市総合福祉会館（ウララ2ビル）4階

※11月6日のみ茨城県立健康プラザ（土浦一会場間はバスで送迎）

対 象 者：おおむね60歳以上で、講習会終了後に地域活動に参加できる市民の方

内 容：解剖運動学の講義、実技など

定 員：20名（定員を超えた場合は抽選）

申込期間：10月5日(金)まで



申込・問合せ先 地域包括支援センターうらら ☎824-0332

# 土浦市ふれあいネットワーク

土浦市では誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、  
ふれあいネットワーク事業を実施しています。

ふれあいネットワークとは、各地区公民館に地域ケアコーディネーターを配置して相談窓口とし、地域にお住まいの支援を必要とする全ての方に対して、地域住民・医療・保健・福祉等の関係者が連携して、生活の改善を図るために総合的な支援をしていく仕組みです。

地域ケアコーディネーター（社協支部職員）にご相談ください！

## ★ 相談の流れ ★

**1** 最近、夫を亡くしひとり暮らしとなったAさん。元気がなく閉じこもりがちになり、近所からの心配の声が民生委員にも聞こえてきました。

旦那さん亡くなってから元気がないよね。近所の集まりにも来ないし心配。

※1 地域ケアCoに相談してみよ!!

※1 コーディネーター

**2** 民生委員が地域ケアCoへ相談し、訪問。すると変わり果てたAさんが!!

こんにちは!! 地域ケアCoです。最近いかがお過ごしですか?

夫が亡くなってからやる気がおきなくて...

**3** 地域ケアCoが県外に住む娘に連絡。本人の今後の生活について検討することにしました。

お母様のお宅にお邪魔しましたら、こんなことになってまして。ひとり暮らしを続けられるよう一緒に考えていきたいのですが...

え!! そんなことに!? ぜひお願いします。

娘

**4** 地域ケアCoが地域包括支援センターに連絡し、自宅で会議が開かれました。

私1人で支えるのは自信ない。だれか近くで協力してくれる方がいいかしら。

それでしたら、このようなサービスを利用してみてはいかがでしょう?

思い出のあるこの家でいつまでも暮らしたいわ。

**5** ご近所さんの協力や、ヘルパー、デイサービスを利用することで生活環境が整いました。

ヘルパー

デイサービス

ケアマネジャー

**6**

よかったですね

Aさん最近元気そうね

### 地域ケアコーディネーターとは



日々、生活を送っていると、漫画にあるような、さまざまな「困った!」を感じることはありませんか? その「困った!」の内容を伺って、必要な支援を受けられるように関係機関のつなぎ役をするのが、地域ケアコーディネーターです。

# 身近な福祉の相談窓口

## 新治支部 (新治地区公民館内)



### 【担当地区】

- ・藤沢・大畑・上坂田・下坂田
- ・沢辺・田宮・高岡・田土部
- ・両新田・永井・本郷・大志戸
- ・小野・東城寺・小高

酒井コーディネーター

土浦市藤沢982 ☎862-2673

## 真鍋支部 (二中地区公民館内)



### 【担当地区】

- ・真鍋・東真鍋・西真鍋
- ・真鍋新町・木田余
- ・木田余西台、東台
- ・殿里・若松町・東都和

飯村コーディネーター

土浦市木田余1675 ☎824-3588

## 上大津支部 (五中地区公民館内)



### 【担当地区】

- ・沖宿町・田村町・白鳥町
- ・手野町・神立町・神立東
- ・神立中央・中神立町
- ・菅谷町・おおつ野

岩瀬コーディネーター

土浦市手野町3252 ☎828-1008

## 都和支部 (都和地区公民館内)



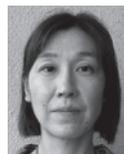
### 【担当地区】

- ・並木・東並木町・西並木町
- ・常名・今泉・小山崎・中貫
- ・粟野町・板谷・中都町
- ・都和・笠師町

川崎コーディネーター

土浦市並木5-4824-1 ☎832-1667

## 中央支部 (一中地区公民館内)



### 【担当地区】

- ・大和町・有明町・川口・湖北
- ・中央・東崎町・城北町・港町
- ・蓮河原新町・蓮河原町・滝田
- ・桜町・大町・大手町・文京町
- ・千束町・生田町・田中・立田町
- ・虫掛町・穴塚町・飯田町
- ・矢作町・佐野子町・粕毛町

須藤コーディネーター

土浦市大手町13-9 ☎821-0104

## 東支部 (三中地区公民館内)



### 【担当地区】

- ・中村町・中村東町・中村南
- ・西根町・西根南・西根西・仲の社
- ・イーストガーデン・中荒川沖町
- ・北荒川沖町・荒川沖東
- ・荒川沖西・荒川沖南区
- ・乙戸町・小山田町・乙戸南

久野コーディネーター

土浦市中村南4-8-14 ☎843-1233

## 南部支部 (六中地区公民館内)



### 【担当地区】

- ・大岩田・霞ヶ岡
- ・烏山・小岩田
- ・右粕・まりやま団地
- ・まりやま新町

田村コーディネーター

土浦市烏山2-2346-1 ☎842-3585

## 桜南支部 (四中地区公民館内)



### 【担当地区】

- ・富士崎・小松・小松ヶ丘
- ・千鳥ヶ丘・桜ヶ丘・国分町
- ・下高津・中高津・上高津
- ・上高津新町・天川・永国町
- ・永国東町・永国台

橋本コーディネーター

土浦市国分町11-5 ☎824-9330



相談  
時間

火曜日から日曜日の8:30 ~ 17:15

月曜日は土浦市社会福祉協議会 (ウララ2) でお話を伺います

※詳しくは各地区公民館にお問合せください

# ふれあい・いきいきサロンのご紹介

## ふれあい・いきいきサロンとは

歩いて行ける地域の公民館や個人宅等を会場として、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できる「地域のたまり場」を定期的で開催する活動です。参加者の交流を通して、地域のつながりを深めることを目的としています。



## サロンの効果

歩いて行けるとところにサロンがあれば、気軽に出かけて人に会えます。主催者を含めて全員が地域の仲間ですので、より一層の仲間意識が芽生え、地域の連帯感が生れます。

## 今年度新たに登録されたサロンの方々にインタビューをしました!

### 真鍋五丁目ふれあい いきいきサロン

#### ○サロンのことは何で知りましたか?

健康づくり・生きがいづくりの仲間の交流を深める「ふれあいの場」を作ろうと思っていたところ、ちょうど社協のHPを見て知りました。

#### ○サロンを立ち上げようと思ったきっかけは?

町内には年1回の祭礼の時しか顔を合わせる機会がなかったので、住民同士でふれあう機会が欲しいと町内の皆から要望がありました。

#### ○町内のどのような人が運営に関わっていますか?

志を共にする町内の有志一同が運営に関わっています。

#### ○どのような活動をしていますか?

体操教室や災害時の非常食作り、出前講座等を行っています。日帰り旅行の要望もあるので、現在企画中です。

#### ○これからの展望は?

健康づくり、小旅行、三世交流等、住民同士が活動内容を話し、共に運営していく仲間づくりができればと思っています。



### 常名健康カラオケ

#### ○サロンのことは何で知りましたか?

1年ほど自主的に活動していましたが、講師からふれあいいきいきサロンについて提案があり、よりよい運営ができると思い登録しました。

#### ○サロンを立ち上げようと思ったきっかけは?

生きがい対応型デイサービスのカラオケレッスンがなくなったことでレッスンを受けていたメンバーから立ち上げようとする声が上がったためです。

#### ○町内のどのような人が運営に関わっていますか?

区長には監査として関わってもらっています。町内の方が幹事として企画運営を担い、町外からも参加される方がいらしゃいます。

#### ○どのような活動をしていますか?

カラオケレッスンと健康体操を行っており、カラオケ発表会や日帰り旅行等の年間行事も企画しています。

#### ○これからの展望は?

地域へのPRを積極的に行い、地域の会員を増やし皆さんが楽しめるイベントを企画していきたいです。



## 支部事業の参加者・協力者の声

### 宅配型食事サービス事業

70歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、月2回お弁当を配達し、安否の確認や孤独感の解消を図っています。



#### 協力者の声 (新治学園生 (ボランティア)の声)

お弁当とプレゼントを届けて、とても喜んでくれたので嬉しかったです。おばあちゃんと話したり交流したりするのも良いなと思いました。帰るのがいやになるほど楽しくて、参加できてよかったです。

#### 協力者の声 (新治学園生 (ボランティア)の声)

参加してみて、宅配型食事サービスが高齢者の方にすごく役立っていることがわかりました。お会いしてみて最初は緊張してドキドキでしたが、楽しくお話ができたのでよかったです。

### 会食型食事サービス事業

70歳以上の元気なひとり暮らしの方を対象に、市内の老人福祉センター等で食事会を開催し、地域内の交流を深めています。



#### 参加者の声 (高齢者の声)

食事会で会う人たちの顔ぶれがいつも同じで安心します。バランスの取れた食事を食べることが出来るし、人と会うことで元気がもらえます。

#### 協力者の声 (ボランティアの声)

おいしい食事を食べてもらえるよう主婦の感覚で調理をしています。参加される方も楽しみにされているので食事も楽しく作っています。

### 福祉体験講座

子ども達に福祉について考え・学んでもらうきっかけづくりとして、福祉体験講座を実施しています。



#### 参加者の声 (子ども達の声)

・手話を覚えるのは大変そうだけど、たくさん覚えて耳の聞こえない人と話せるようになって、手助けができるようになりました。手言葉で言葉を表せることがすごいと思いました。

#### 参加者の声 (保護者の声)

・福祉についての教育は大事なことです。こどもに伝えることは難しく、自分では教えることができないからとてもよかったです。  
・心があたたまる授業でした。

### その他の支部事業

- ・ひとり暮らし高齢者交流会
- ・ボランティア研修、委員研修
- ・広報啓発活動
- ・車椅子の貸出し 等

## 趣味クラブ・生きがい教室のご案内

### 生きがい教室（ウララ2ビル 5・6階）

陶芸	毎週水曜日	9:00~14:30
編みもの	第1・3木曜日	9:30~14:00

### 趣味クラブ（ウララ2ビル 5階など）

書道	第2・4土曜日	9:30~12:00
囲碁	第1・3水曜日	9:00~16:00
将棋	第2・4金曜日	9:00~16:00
民謡	第2・4火曜日	10:00~12:00
民舞	第1火・第4木曜日	9:30~15:00
詩吟	第2・4水曜日	10:00~14:00
謡曲	第2・4日曜日	10:00~16:00
ダンスクラブ	毎週金曜日(亀城プラザ)	10:00~12:00

### ながみね趣味クラブ（ふれあいセンターながみね）

陶芸	第2・4水曜日	9:00~15:00
茶道	第4火曜日	9:30~15:00
ゲートボール	第1・3木曜日	9:00~15:00

### にいはり趣味クラブ（新治総合福祉センター）

陶芸	毎週木曜日	9:30~15:00
ペン友2012 (野菜づくり)	毎週土曜日	9:30~11:00

趣味活動は多くの人とふれあうことができ、豊かな人生を送るために大切なものです。

現在、趣味クラブ・生きがい教室は15クラブ活動しており、市内にお住まいの60歳以上の方ならどなたでも参加することができます。

また、日頃の練習や創作活動の成果を披露する場として、芸能発表会をはじめ、作品展示即売会のほか囲碁・将棋などの大会を開催しています。

興味のある方、一緒に活動してなかまをつくりませんか?まずは見学に来てみてください。

■問合せ先  
福祉のまちづくり係 ☎821-5995

## 高齢者クラブ活動のご案内

高齢者クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主組織です。「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」を目的に、スポーツや趣味などの健康をすすめる運動、支えあい・声かけあう友愛運動、地域見守りなどの奉仕活動を行っています。

高齢者クラブ  
会員対象事業

### ●高齢者芸能発表会・作品展示即売会●

とき 9月21日(金) 9:45~  
ところ 亀城プラザ

### ●高齢者スポーツ大会●

とき 11月14日(水) 9:30~  
ところ 霞ヶ浦文化体育会館

### ●グラウンド・ゴルフ大会●

とき 10月25日(木) 8:40~  
ところ 霞ヶ浦総合公園多目的広場

### ●高齢者カラオケ大会●

とき 12月7日(金) 9:30~  
ところ 亀城プラザ

■入会方法  
お住まいの地域の単位高齢者クラブに直接お申込みください。

■問合せ先 高齢者クラブ連合会事務局  
福祉のまちづくり係 ☎821-5995

## 新治総合福祉センターからのお知らせ

### カラオケ自慢会

- 日時 11月9日(金) 9:30~
- 場所 新治総合福祉センター 笑顔の間
- 対象者 市内に居住する方
- 参加定員 60名(定員を超えたときは抽選)
- 参加費 1,000円(昼食代を含む)
- 申込方法 申込み書は各公民館及び同センターに置いてあります。(氏名、住所、生年月日、電話番号、曲名、歌手名をご記入下さい。)
- 申込締切 10月22日(月) 厳守
- 申込先 申込み書に記入の上、参加費を添えて下記まで直接お持ち下さい。  
新治総合福祉センター(土浦市沢辺1423-1)  
☎862-3522

### 各教室等の 作品展示会

- 期間 11月9日(金)~  
14日(水)
- 内容 陶芸、ちぎり絵、クラフト、ちりめん、着物等
- 場所 同センター  
コミュニティサロン及び  
まあ〜るいサロン



## 福祉ふれあい体験

8月2日、8月8日の2日間、市内の小学3年生～6年生とその保護者70名が、福祉ふれあい体験に参加しました。

参加者は、東日本盲導犬協会で、訓練士のお話を聞いたり、盲導犬との歩行体験を通して、目の不自由な方への理解を深め、また、盲導犬の役割を学ぶことが出来ました。



## 青少年ワークショップ



8月22日～24日の3日間、市内在住・在学の高校生・大学生・専門学校生27名が、夏休みを利用して市内12カ所の福祉施設（保育施設、障害児施設、高齢者施設、障害者施設）で体験学習を行いました。最終日には施設で体験した内容について、学生同士で情報交換を行い、福祉に関する理解を深めました。



## 第7回ボランティアまつり

「第7回ボランティアまつり」が、土浦市ボランティアサークル連絡協議会主催のもと、去る6月9日（土）、市役所「うらら広場」及び「市民ラウンジ」において開催されました。

当日は、天候にも恵まれ、サークルの活動紹介をはじめレクリエーションボランティアによるアトラクションの披露、福祉体験コーナーでの体験など、来場された方々に、ボランティアと触れ合う時間を過ごしていただきました。



# 善♥意♥銀♥行

# まごころコーナー

平成30年5月26日 ~ 平成30年8月24日

(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

## 金 銭

- ・一中地区民生委員児童委員協議会 6,000円
- ・NKハウジング株式会社「建正会」 15,040円
- ・あさの歌謡会 寿かおり 94,088円
- ・土浦第二中学校第十六回卒業生 18,712円
- ・本堂 清 2,000,000円



◀本堂 清氏

## 物 品

- ・(古切手) 一中地区民生委員児童委員協議会  
都和地区民生委員児童委員協議会  
土浦訪問看護ステーション  
塚田陶管株式会社  
(株)阿部電気設備
- ・(タオル他279点) 茨城県退職公務員連盟 土浦支部
- ・(名札ケース) 土浦三中 第9回卒業生一同
- ・(絵本) 佐藤吉雄
- ・(使用済みテレホンカード) 末吉修三

## 社会福祉法人 土浦市社会福祉協議会 平成31年度職員募集

職 種	採用予定人員	応募資格
保健師	1名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①資格取得者 ②平成31年3月31日までに当該資格取得見込みの方
主任介護支援専門員 または 介護支援専門員	1名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①主任介護支援専門員資格取得者、または、平成30年度主任介護支援専門員研修受講予定の方 ②介護支援専門員で、平成31年度主任介護支援専門員研修を受講できる方

- 第1次試験日 10月14日(日)
- 試験会場 土浦市総合福祉会館(土浦市大和町9-2ウララ2ビル4階)
- 試験時間 9:00~12:45(保健師)  
9:00~12:00(主任介護支援専門員または介護支援専門員)
- 受付期間 8月27日(月)~9月26日(水)  
8:30~17:15(土・日曜日・祝日を除く)  
※郵送による申し込みは、9月26日(水)当日消印有効
- 申込方法 所定の申込書を、社会福祉協議会本部で直接受け取るか、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送または直接お持ちください。  
※郵送で申込む場合は、申込みの封筒の表に「受験申込み」と朱書きして、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号、縦23.5cm横12cm程度)を必ず同封してください。  
※詳しくは、ホームページをご覧ください。
- 問合せ先 総務係 ☎821-5995



### お詫びと訂正

6月15日に発行いたしました「つちうら社協だより No159」につきまして、表紙記載の「ボランティアとしてご協力いただいた企業・サークル」の内容の一部誤りがございました。  
(誤) (株)日本金属ネオマテリアル (正) (株)日立金属ネオマテリアル  
関係者各位並びに読者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを謹んでお詫び申し上げます。



### 土浦市社会福祉協議会

〒300-0036 土浦市大和町9-2  
土浦市総合福祉会館内(ウララ2ビル4階)  
TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118  
E-mail info@doshakyo.or.jp  
http://www.doshakyo.or.jp

### 編集後記

今年の夏はさらに猛暑で、また台風も多く発生した夏でした。  
地球温暖化の影響でしょうか。地球の将来のため、自分たちのために『環境にやさしく』をこころがけ、ひとつでも多く自分ができることを見つけ、日々生活していかなければいけないなど実感しました。  
一人ひとりの行動が世界中にひろがりますように!! (T.W)